

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出事項に異動があつた旨の届出があつた。

令和四年十月十八日

神奈川県選挙管理委員会
委員長 服部圭助

資金管理団
体の届出を
した者の氏
名
資金管理団体の
異動事項
新
旧
異動年月日

高柳 栄
高柳さかえ後援
主たる事務所
の所在地
神奈川
金沢区釜利谷西
一―三九―五
神奈川
岩瀬一六四五―
二
ベルウイン
グー〇三
四、
九、
一〇